

2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

事業番号 11 母子健康手帳等の交付

P46

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
母子保健法により、妊娠届出のあった全ての妊婦に母子手帳及び別冊を交付している。平成28年度から届出時に、保健師・助産師による全数面接とケアプランの作成を実施した。転入妊婦も同様に対応し、妊娠期から担当保健師を紹介し、必要に応じて産科医療機関とも連携し支援を行っている。	全数面接とケアプラン作成により、妊婦の抱える様々な問題を、より早期に発見し、医療機関と連携し個別支援を行うことができたことは、県や医療機関からも高く評価されています。また、産後虐待発生の可能性がある「特定妊婦」については要対協に報告し、適切にたいおうすることができました。

事業番号 12 ママ・パパ教室の開催

P46

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
これから子育てが始まる妊婦と、その家族を対象に通年で実施しました。平成28年度から助産師も講師として参加し、受講者数は2月末で305人と大幅に増加しました。（前年度220人）	市町村が実施する妊婦向けの教室としては、内容も豊富で好評です。また、平成28年度から実施した「ママのわ」とのコラボレーションも大変好評で、今後の充実を図ります。

事業番号 13 妊産婦・新生児等訪問指導

P47

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
助産師・保健師による家庭訪問を実施しました。出生児のうち第1子と未熟児の母子については全数、それ以外の母子と妊婦については希望者もしくは必要と認めた場合に実施しました。産後うつ病のスクリーニングのため、本年度よりEJンパウ産後うつ質問票（EPDS）を導入し、発見・指導することができました。	EPDS導入により産後うつ傾向のある母親を早期に発見し、継続支援ができたことは虐待予防としても効果がありました。

事業番号 14 乳幼児訪問指導の実施

P47

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
育児不安が強い親や保育能力が低い親、虐待の恐れがある、発達が遅く経過を見る必要のあるケース等年々増加傾向にあり、状況により他課との連携や受診勧奨が必要となる等の理由で継続的訪問支援を実施しました。また、乳幼児健診未受診者に対しても訪問による受診勧奨を行いました。	乳児相談・幼児健康受診勧奨と窓口・電話相談の利用と育児支援の充実に努めていくと共に、他課や他機関との連携に努めます。

事業番号 15 乳幼児健康診査の実施

P47

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>法定健診として1歳6か月児・3歳児健診を年12回実施しました。市任意事業として2歳児歯科健康診査を年6回実施しました。未受診者については訪問等で状況把握を行い把握率は100%でした。</p>	<p>健診受診率を高めるのはもちろんのこと、乳幼児の健康と適切な養育のため、未受診者に対する指導が重要であり、今後も関係機関と連携し支援に努めます。</p>

事業番号 16 乳幼児健康相談の実施

P48

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>6か月児を対象に、毎月乳児相談を実施しました。問診、身体計測、保育士よりふれあい遊びについて、歯科衛生士よりう歯予防、口腔内の手入れ、栄養士より離乳の開始・進め方、離乳食の試食、保健師より育児相談等について、集団指導と個別相談を実施しました。</p>	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援において、予防接種、医療機関委託の乳児検診のない時期に本相談を実施することで、乳幼児の異常の早期発見、母親の育児不安の軽減、虐待の発見等に効果を上げています。今後も継続実施が必要と考えます。</p>

事業番号 17 乳幼児発達支援の充実

P48

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>ことばが遅い、落ちつきがないなどの発達に心配のあるお子さんを対象に月に2回、親子遊びの教室を実施しています。専門相談として、臨床心理士による子育て相談を年18回実施しています。また、言語相談員によることばの相談を年30回実施しています。</p>	<p>親子遊びの教室は平成26年に月2回に増やし、ことばの相談は平成27年に年30回に増やし、保護者の不安を解消し、お子さんの発達支援の充実を図ることができました。引き続き内容の充実に努めます。</p>

事業番号 18 歯科健康診査等の実施

P48

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>1歳6か月児、3歳児健診時及び2歳児歯科健診に歯科医師による健康診査及び歯科衛生士によるフッ素塗布、個別指導を実施しています。個別指導時には各家庭に合った食生活習慣の指導、ブラッシング方法について指導を行いました。あわせて、次の各健診までに定期検診を勧め、定期的にフッ素塗布を受けてもらえるよう記録用紙を配布しました。</p>	<p>幼児歯科健診の受診率や、う蝕罹患者率は横ばいであり、今後さらにう蝕罹患者率を減少させるには、定期的にかかりつけ歯科医院でフッ化物歯面塗布を受けることを勧めていく必要があります。</p>

2 食育の推進

事業番号 19 離乳食指導

P49

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
6か月児乳児相談時に、離乳食の開始と進め方、またレシピの紹介など集団指導を行い、希望者には個別相談を行った。また、健康生活推進員の協力により「月齢に応じた取り分け離乳食」の試食を実施し、調理形態の移り変わりを体験してもらった。また、電話や窓口での離乳食相談にも対応しました。	本指導を実施することで、離乳食の開始や進め方について個々に応じた適切且つきめ細やか助言と支援ができ、母親の育児不安の軽減に効果が上がっている。今後も継続実施が必要と考えます。

事業番号 20 保育所給食の推進

P49

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
自校給食方式により3歳未満児の完全給食と3歳以上児の副食給食、アレルギー食、食育の充実に努めました。	保育所の給食に対する評価は高く、今後とも充実を図ります。

事業番号 21 学校給食の推進

P49

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
バランスのよい食事の提供や地元産の食材の使用など、学校給食の充実に努めるとともに、園児・児童・生徒の家庭に対して、献立表や給食だよりを発行・配布するなど、情報の提供に努めました。	今後も、給食センターや園・学校との連携を図りながら、学校給食の充実を図ります。

事業番号 22 健康生活推進員の活動

P50

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
乳児とその保護者に対し、6か月乳児相談で「月齢に応じた取り分け離乳食」の提供を実施しました。また学童に対し子供の頃から正しい食生活の理解や望ましい習慣を身につけられるように「学童クラブ食育教室」を実施し、子どもでも手軽にできる調理を行い、食に対する関心を高めることができました。	健康生活推進員の活動が地域や市民に浸透し、参加者に望ましい食生活の普及、啓発ができました。今後も活動を継続し食育の大切さを伝えます。

3 小児医療体制の確保

事業番号 23 地域医療体制の整備

P50

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
産科や小児科の救急体制について、24時間受け入れられる体制は未整備である。特に産科については、長生郡市産科医療問題等検討会において、産科医療体制に関する検討を行いました。	基幹病院である長生病院の医師確保に努めるとともに、産科及び小児科の救急問題について検討します。

事業番号 24 休日・夜間医療体制の整備

P50

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
休日の急病者は当番医が対応し、夜間の急病者は夜間急病診療所及び輪番制による二次待機施設が対応した。	空白時間（急病者の受入れが困難な時間）の解消及び、小児救急の体制整備が課題です。

事業番号 25 二次救急医療体制の整備

P50

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
二次医療機関運営事業（二次待機施設）では、夜間急病診療所の後方支援病院として病院の施設を活用し、入院を必要とする重症患者や、午後8時以降の救急患者に対応しました。	空白時間の解消が課題です。